

法政大学飛行訓練センター教員公募

2018年8月25日

1. 職名及び人員:飛行訓練センター専任所員 任期付実習教員（講師）2名
2. 所属
法政大学飛行訓練センター
2. 勤務地
大分空港内、あるいは埼玉県桶川ホンダエアポート内 法政大学飛行訓練センター
4. 応募資格
事業用操縦士以上の技能証明(飛行機)、操縦教育証明、航空無線通信士、現在有効な第1種航空身体検査証明有していること。また原則として計器飛行証明を有していること。
5. 採用時期:2018年 10月1日以降
6. 提出書類
 - (1)履歴書(写真添付、高校卒業以降の学歴、連絡先にはe-mailアドレス記載)
 - (2)航空経歴書
 - (3)既得技能証明等の写し
 - (4)教育経歴とその概要
7. 応募締切日 2018年9月30日
8. 応募書類の提出先
〒184-8584 東京都小金井市梶野町3-7-2
法政大学理工学部機械工学科航空操縦学専修 専修長 森田進治 宛
封筒には「教員応募書類」と朱書きし簡易書留で郵送して下さい。尚、応募書類は原則として返却しませんので、ご了承下さい。
9. 選考方法
一次選考(書類審査)を通過した者について模擬授業、面接等による最終選考を行います。その際の旅費・滞在費は自己負担とします。

10. 待遇等

(1)任期

- ・ 専任所員は任期付とし、雇用期間は1年以内とする。
- ・ 雇用期間は、大学側と本人側双方の合意により、通算9回を限度として更新することができる。ただし、事業用操縦士以上の技能証明(飛行機)、計器飛行証明、操縦教育証明、第1種航空身体検査証明、航空無線通信士及び第1種航空身体検査証明を維持できなくなった場合、または航空法施行規則第50条の4に定め航空機使用事業者の教官任用発令がなされていないときに契約の更新は行わない。第1種航空身体検査証明については、保持していることを証明する書類を、契約更新日の2か月前までに大学に提出することとする。
- ・ 更新上限年齢は満70歳とし、前項に関わらず満70歳に達した日の属する雇用期間の末日をもって退職とする。

※教官任用について

- ・ 1回目の契約満了日の2か月前までに、自家用操縦士技能証明取得課程及び事業用操縦士技能証明取得課程の教官任用発令、あるいは、多発限定操縦士技能証明取得課程及び計器飛行操縦士技能証明取得課程のうち、大学が指定するいずれかの教官任用発令を受けていること。

(2)職務内容

- ・ 指定航空従事者養成施設において必要な学科教育の実施。
- ・ 指定航空従事者養成施設において必要な実技教育の実施。
 - ・ フレッシュマンズフライト
 - ・ 初等操縦実習 I
 - ・ 初等操縦実習 II・III (自家用操縦士技能証明取得課程)
 - ・ 高等操縦実習 I (事業用操縦士技能証明取得課程)
 - ・ 高等操縦実習 II (多発限定操縦士技能証明取得課程)
 - ・ 高等操縦実習 III (計器飛行操縦士技能証明取得課程)
- ・ 技能審査の結果分析及び分析内容による教育内容の改善への提言、教育シラバスの見直しに関する補助作業。
- ・ その他必要に応じて指定航空従事者養成施設運営に関わる補助作業の実施。

(4)待遇

- ・ 給与は「法政大学飛行訓練センター専任所員(任期付実習教員)に関する規程」に基づき支給する。(その他、詳しくは最終選考実施の際に説明します。)

11. 問い合わせ・連絡先

〒184-8584 東京都小金井市梶野町 3-7-2

法政大学理工学部機械工学科航空操縦学専修長 森田進治

電話:042-387-6111 (機械工学科事務室)

e-mail moritass@hosei.ac.jp